

Kanno Report

ソニーフィナンシャルグループ(株)
シニアフェロー、チーフエコノミスト
菅野 雅明

日銀アップデート(2023年12月) — マイナス金利早期解除の可能性低下、YCC は当面継続か —

KEY POINT

- 植田総裁は記者会見でマイナス金利解除につき、賃金・企業の価格設定態度・米国景気動向の重要性を指摘
- 賃金については、来年の賃上げの方針が未定の先が多いとの見方(植田総裁)
- 賃上げの水準のみならず、賃上げから消費、消費から物価への波及を見極める方針(同)
- 企業の価格設定態度については、人件費や間接費の価格転嫁は容易でない、と慎重な見方(同)
- 米国経済が軟着陸する下でのFRBの利下げはマイナス金利解除にプラス作用、と発言(同)
- 上記の植田総裁発言は、日銀のマイナス金利早期解除が困難であることを改めて確認
- 当社予測: マイナス金利解除(2024年10月)、2025年中に0.1%・26年中に0.25%・27年中に0.5%へ利上げ
- 債券市場特別サーベイの結果を踏まえ、YCC完全撤廃はマイナス金利解除以降に後ズレする見込み

本稿では、12月入り後に明らかになった日銀からの情報(12月金融政策決定会合の声明文、植田総裁記者会見、および債券市場サーベイ(2023年11月調査))をもとにマイナス金利解除時期およびYCCの修正あるいは撤廃に関する議論を改めて整理することにする。なお、マイナス金利解除時期に関する筆者の基本的な考え方は前月のレポート「[マイナス金利時期を検証する\(2\)](#)」を参照頂きたい。本稿の結論を予めお示しすると、マイナス金利解除時期については、米国経済のソフトランディングの可能性が高まったこともあり、従来の2025年1-3月を2024年10月に前倒しする一方、YCCの撤廃については、従来の2024年4-6月を2024年10月以降に変更した。

1. マイナス金利解除時期について

12月金融政策決定会合(以下、会合)の声明文のポイントは「日本銀行は・・・粘り強く金融緩和を継続していくことで、賃金の上昇を伴う形で、2%の物価安定目標を持続的、安定的に実現することを目指していく」としたうえで、これに続くフォワードガイダンスについても変更は見られなかった点だ。12月会合については、市場の一部に「マイナス金利早期解除に向けた何等かのヒントが出されるのでは」という期待があったようだが、このような期待は完全に裏切られたと言ってよいだろう。

もっとも、前回会合でのマイナス金利解除についての見方と全く同じということでもない。植田総裁は記者会見で「基調的な物価上昇率が、2025年度にかけて引き続き少しずつ高まってきている」とマイナス金利解除に向けて一定の前進が見られたことを示唆しつつも、「先行き、賃金と物価

の好循環が強まっていくかどうかは、なお見極めていく必要がある」「第二の力については、物価安定目標を十分な確度をもって見通せる状態にはまだ至っていない」として、早期解除に対しては慎重な見方を繰り返した。また、足下の物価情勢については「第一の力である輸入物価の国内物価への波及は終盤に差し掛かっている。私どもの予想よりちょっと後ずれしているが、ある意味予想通りに起こり始めている」と述べ、足下の物価情勢自体が日銀のマイナス金利解除判断に特段の影響を及ぼしているわけではないことを示唆した。では、日銀は何に注目しているのか。

(1) 賃金と物価の好循環

最も重要なのは、賃金動向と、賃金から物価への波及(企業の価格設定態度)の2点だ。前者については、市場の一部では来年春闘で本年を上回るベアが実現するのでは、という期待が高まっているが、「来年の賃上げについて、方針を固めきれていない先も多くなっている」(植田総裁)と慎重な見方を崩していない。後者については、「価格設定面においても、中小企業を中心に、人件費や間接費の販売価格への転嫁は容易ではないとの声も聞かれている」(同)との見方だ。こうした日銀の慎重な見方は、大企業だけでなく中小企業に対する日銀の最新のヒアリングの結果を踏まえた判断と解釈できる。日銀は、「賃金と物価の好循環」を確認(あるいは十分に展望)できることがマイナス金利解除の条件としており、その意味では、来年の賃上げ動向自体が重要であることは言うまでもないとして、さらに、賃上げがどの程度物価を押し上げるのか、という点重要と判断していることが分かる。なお、この2点は、記者会見冒頭の幹事社からの質問に答えたもので、植田総裁は予め用意された

想定問答に沿って答えていたように見受けられた。日銀からの強いメッセージとして受け止める必要がある。

こうした慎重な見方は、記者会見で植田総裁が繰り返し述べている。植田総裁は、記者からの「最近の消費は・・・あまり力強さが感じられません」「賃金上昇が本格的に始まる前に消費が落ち込んでしまう可能性があるのでは」という質問に対し、「来春の賃金が強く出ればそれがその後の消費を支えていくという因果関係もあると思いますし、その辺を見極めていきたいと思っています(下線は筆者)」と述べている。この Q&A は重要と考える。賃上げが物価にどのような影響を与えるかについて日銀が注目していることは繰り返し情報発信されてきたが、実は「賃上げ→消費→物価」という波及経路を日銀は見極めたいということのようだ。なお、この植田総裁の回答は、想定問答を読み上げたものではなく、記者からの質問に総裁自身の言葉で回答したもののように見受けられたので、その意味でも重要なポイントだ。植田総裁の本音が図らずも垣間見られた一瞬だったように筆者には感じられた。

賃上げから消費へのタイムラグは一定ではなく、様々な要因に依存するが、少なくとも来年の春闘の結果が公表されて直ちに消費が反応する可能性は低い。日本の場合、少なくとも、固定給である毎月の所定内給与が引き上げられ、「給料袋」の中身が増えたことを消費者が実感して初めて消費行動が前向きになるであろう。前向きになった消費者行動を企業が認識し、それが企業の価格設定態度の変化に繋がるのはさらに時間を要する。

(2)FRB 利下げとの関係

次に重要な論点は、FRB(米連邦準備理事会)の金融政策との関係だ。来年に開始される可能性が高い FRB の利下げと日銀のマイナス金利解除との関係を記者会見で問われ、植田総裁は次の 2 つのポイントを指摘した。

第一は、どのような環境で利下げが行われるか、という点だ。米国で労働生産性の向上や労働参加率の上昇などの供給サイドの変化がある中でソフトランディングできる場合には、日本にもプラスの影響があるとの回答だった。この場合には、米国利下げの下でも、米長期金利は高止まりする結果、日銀が金融正常化に踏み切ったからといって、極端な円高になる可能性は低いことを示唆した。しかし、裏を返せば、米国景気が急減速あるいは後退するなかで FRB が利下げを迫られるような場合には、急激な円高とデフレ圧力の増大が避けられず、急いでマイナス金利を解除する必要はなくなる。現時点では、前者の可能性が高まりつつあるものの、後者の可能性を完全に否定することは出来ない。米国景気動向を見極めるにはまだ時間を要する。マイナス金利解除は、少なくとも 2024 年前半の米国景気動向を見

極めてからであろう。

第二は、FRB が利下げすると円高になるので、そうなる前にマイナス金利解除すべし、という市場の一部の見方に対して、植田総裁は明確に否定した。植田総裁は「3 か月後、6 か月後に FRB が動き出しそうだから、その前に焦って私どもの政策変更をしておく、というような考え方は不適切だと思う」と記者会見で述べている。FRB の利下げの効果を見極めてからのマイナス金利解除を示唆している。当社では FRB の利下げ開始は 2024 年 6 月を見込んでいる。

(3)マイナス金利解除後の金融政策

このほか、12 月会合の記者会見では、マイナス金利解除後の日銀の金融政策スタンスについても質問がなされた。植田総裁はこの点に関し「インフレ期待はプラスでそこそこ大きい値をとっていますので、実質金利はマイナスということで緩和の状態は維持される」と述べた。筆者は、この植田総裁発言を 2 つの意味で重要と考える。

第一はマイナス金利解除とその後に想定される利上げは金融引締めではなく金融緩和の修正で、極めて緩やかな金利上昇に止まる可能性が高いという点だ。これを受け、当社では、マイナス金利解除(米国経済のソフトランディングの可能性の高まりを勘案し 2024 年 10 月に前倒し、従来は 2025 年 1-3 月期)後の日銀政策金利見通しを 2025 年中に 0.1%へ、2026 年中に 0.25%へ、2027 年中に 0.5%へ、と変更した。

第二は、日銀の市場との対話姿勢についてだ。マイナス金利解除時期すら未定という状況を考えると、植田総裁は「マイナス金利解除後の政策についての議論は時期尚早だ」として具体的な回答を回避することもできたはずだが、植田総裁は記者からの質問に対し、正面から回答した。この Q&A に限らないが、植田総裁は記者からの質問に丁寧に答えている。こうした市場との対話姿勢は高く評価すべきと考える。この点は、下記の議論にも当てはまる。

(4)市場との対話

日銀の市場との対話姿勢に関し、記者から「政策修正のサプライズについてどのように考えるか」という質問がなされたが、植田総裁は「一般論としては、サプライズは必ずしも避けられない」としつつも「(サプライズが起きるのは新しい情報が入ってきた時なので)新しい情報をどのように使って政策判断するかという基本的な考え方については常日頃から丁寧に説明するので、皆様方で予想するということはある程度できるのかな」と述べた。日銀のリアクションファンクション(反応関数)を事前に示しておけば、外部環境の突然の変化などに伴う日銀の政策変更もある程度は予想で

きる、という趣旨だ。このことは、日銀は政策正常化の局面では意図的なサプライズは好まないことを示唆している。日銀からの情報発信を虚心坦懐に注意深く受け止めることが重要だ。

このことに関連して、記者からは追加的に「1 月会合でマイナス金利解除を見込む向きが市場では依然多いなか、1 月会合までに賃金・物価の好循環を見極められる可能性はどうか」という質問がなされた。間接的ながら「1 月会合でのマイナス金利解除はあるか」という趣旨の質問だ。植田総裁は、正面からの回答を避けるかと思いきや、「1 月決定会合までに新しいデータはある程度入ってきますが、そんなに多くない」と述べた。これは、事実上の「1 月会合でのマイナス金利解除見送り宣言」に等しい。

以上を総合すると、12 月会合の声明文と記者会見での植田総裁の発言は、マイナス金利の早期(2024 年 1-4 月)解除の可能性は低い、という点を改めて確認するものとなったことのように思われる。

2. YCC の行方

市場の関心は、YCC(イールドカーブコントロール)からマイナス金利解除へ移りつつある。理由は、日本の長期金利(10 年国債金利)が米国長期金利の低下を背景に低下し、日銀が当面の上限の目途とする 1.0%を大きく下回って推移していることに加え、10 月会合で発表した「YCC の運用のさらなる柔軟化」を受けて、イールドカーブの歪みが一層是正されてきたためだ。

(1) 11 月債券市場サーベイは市場機能回復を示唆

日銀金融市場局による債券市場サーベイ 11 月調査(発表日:12 月 1 日、回答期間:11 月 1 日~11 月 10 日)では、債券市場機能度判断 DI(「高い」-「低い」)が-31 とマイナス圏にあるものの、前回サーベイ(8 月調査)の-40 と比べると 9 割改善した(図表 1)。また、同 DI ボトム(2023 年 2 月:-64)からは 33 割の大幅改善となっている。

(図表 1) 債券市場機能度判断 DI



(2) YCC 撤廃あるいは追加修正の時期について

10 年国債金利が YCC の上限の目途である 1.0%を大きく下回り、YCC の制約が国債取引のうえで大幅に薄れたことが、市場参加者の YCC に対する関心が薄れた背景であることは間違いないが、今後マイナス金利が解除されると、日本でも期待政策金利が上昇し、10 年国債金利は 1.0%を上回って上昇する可能性が高まる。

12 月会合後の記者会見はマイナス金利解除が主たるテーマだったが、YCC に関しては、記者から「長期金利を含めた市場機能の回復」について質問がなされた。これに対して植田総裁は、「緩和効果を維持していくことの必要性が低下していくに連れて、様々なオペを縮小あるいは廃止することになる」としつつも「ボラティリティの上昇等がマーケットで起こりうることは必ずしも排除できない」「そういうことへの対応余地についてどう考えるかは中長期的に考慮すべきポイントの一つ」と述べている。

ここで重要なことは、「中長期的に考慮すべきポイントの一つ」という箇所だ。植田総裁のこの発言を額面通りに受け止めるのであれば、日銀は YCC の今後の対応については議論の途上にあることになる。当社では、従来、日銀は 2024 年 4-6 月期に YCC を撤廃したうえでマイナス金利解除に臨むと考えていたが、今回の記者会見でのやりとりを聞く限り、YCC の抜本的な修正あるいは撤廃はさらに先の話になりそうだ。当社では、YCC の 2024 年 4-6 月廃止見通しを一旦撤回する。日銀は少なくとも、マイナス金利解除を宣言するまで YCC を維持する可能性が高い。

(3) 特別サーベイに秘められたメッセージとは

日銀は、11 月に債券市場サーベイ・特別調査を実施、12 月 1 日に公表した。これは「金融政策の多角的レビュー」の一環として「過去 25 年間に実施してきた非伝統的金融政策手段について、債券市場(国債市場)への影響について明らかにするという目的」で行われたものだ。対象となる 25 年を 5 つの局面に分けて債券市場の機能度を聞いているが、とくに注目すべきは局面 V(2022 年~足下)の評価だ(通常の債券市場サーベイは 2015 年からスタート)。

債券市場の機能度判断 DI は、局面 IV(YCC を導入した 2016 年 9 月~2021 年 12 月)で-71 と大きく落ち込んだあと、局面 V でも-60 と改善は小幅に止まっている。日銀は、機能度が「低い」「やや低い」を選択した先にその理由を尋ねている。それをみると、局面 IV では「YCC」との回答が最大(57 先中 54)となっているが、局面 V では YCC との回答が 56 先中 52 と若干減少している一方、日銀の国債保有比率上昇との回答が 56 先中 54 と増加(局面 V では 52)している。債券市場の機能度回復のためには、YCC の撤廃だ

けでは不十分で日銀保有の国債を減額することが必要との見方が多い結果となっている。日銀保有国債の減額はまさに出口戦略にほかならず、2%インフレ目標達成時期と密接に絡んでくる。日銀は多角的レビューのなかでこの点に関し、どのような回答を用意するのだろうか。注目したい。

このほか、「貴行(庫・社)のリソース配分の変化」という日銀からの質問に対する金融機関サイド(全体で70先)の回答も興味深い結果となっている。

まず「2013年(QQE導入)以前と以降を比較した際、リソース配分はどのように変化したか」という問いに対しては、人材面では、増加が7先、減少が31先と減少させた先が多くなっている。一方、システム面では増加が9先、減少が8先と概ね拮抗している。全体としては、人材の減少をシステムの増強で賄う傾向が読み取れる。

次の質問は「現在のリソースは、先行きの円債取引を巡る事業環境を展望した際に、十分と考えられるか」だ。ここで言うところの「先行きの円債取引を巡る事業環境」とは、YCCを撤廃した後の事業環境のことと解釈できる。日銀の出口戦略に影響を及ぼす可能性のある重要な問いだ。回答は、人材面では「十分」が35先、「不十分」が30先、システム面では「十分」が46先、「不十分」が18先となっている。この結果をどのように解釈するかは微妙なところがあるが、「30先」が人材面で不十分と回答した事実は今後のYCC撤廃に関する日銀の出口戦略を考えるうえで重要な点だ。

3番目の質問は「(上記質問で)不十分を選択した場合、将来、各リソースが必要となる時点までに確保できると思うか」で、「確保できる」との回答は、30先中4先に止まっている。6先は「1年以内に解消」と回答しているが、「解消までに1年～」と「確保は困難」を合計すると18先に上っている。

以上のアンケート結果から分かることは以下の点だ。

- ① 国債市場は、日銀のQQE導入後、事実上日銀の管理下におかれ、国債価格(金利)のボラティリティが抑制されたこともあって、民間金融機関の役割が低下していった。そうしたなかで、民間金融機関が円債市場部門のヒューマン・リソースを減少させたのは当然のことだ。
- ② 日銀がマイナス金利を解除し、利上げが展望できる状況の下でYCCを完全撤廃した場合、円債市場ではマーケットメーカーが不足して市場のボラティリティが上昇する可能性が高い。
- ③ 将来を展望して人材が不足と回答した先の過半が「1年以内に人材を確保することが困難」と回答している

が、これは、一旦減少させた人材を再び育成し、確保するのが如何に困難であるかを物語っている。

このアンケート結果を日銀はどのように受け止めるであろうか。日銀は、「市場機能度の回復」と「市場のボラティリティの抑制」という二律背反的な状況に直面することになる。すなわち、市場機能度の回復を優先するなら、早期にYCCを撤廃することが望ましいが、その場合にはマーケットメーカーが質・量ともに不十分な状況下での正常化となるので、ボラティリティ上昇は甘受せざるを得なくなる。この点につき、日銀は目下内部で検討中であることを植田総裁は記者会見で示唆したが、もし日銀が安全策をとるなら、YCC撤廃時期は先送りされる、すなわちマイナス金利解除より遅れるのではないだろうか。

ただし、YCCを完全撤廃したからといって市場機能度が完全回復するわけでないことを今回の特別調査は物語っている。より根本的な問題として、日銀が国債発行残高の過半を保有しているという状況が機能度を阻害している、という指摘が多く見られたからだ。YCCを撤廃しても、将来必要とあらば日銀は再びYCCを導入する可能性は残されている。このように考える市場参加者が多ければ、円債市場取引に多くの人材を割り当てるのに躊躇する先も少なからずみられるだろう。もっとも、この点については、日銀が「多角的レビュー」でどのような結論を提示するかにかかっている。今回の債券市場・特別サーベイの結果を踏まえた日銀のYCCに関する評価を待ちたい。なお、今回の特別調査のように、透明性をもって市場参加者に逐次情報開示することは極めて有用だ。この点は、日銀と市場との対話のうえで高く評価したい。

(菅野雅明)



尾河 真樹 (おがわ まき)
 執行役員 兼 金融市場調査部長
 チーフアナリスト

ファースト・シカゴ銀行、JPモルガン・チェース銀行などの為替ディーラーを経て、ソニー財務部にて為替リスクヘッジと市場調査に従事。その後シティバンク銀行(現SMBC信託銀行)で個人金融部門の投資調査企画部長として、金融市場の調査・分析を担当。2016年8月より現職。テレビ東京「Newsモーニングサテライト」、日経CNBCなどにレギュラー出演し、金融市場の解説を行っている。主な著書に『(最新版)本当にわかる為替相場(2023年日本実業出版社)』、『ビジネスパーソンなら知っておきたい仮想通貨の本当のところ(2018年朝日新聞出版社)』などがある。ソニー・ライフケア取締役、ウェルスナビ株式会社取締役。



菅野 雅明 (かんの まさあき)
 金融市場調査部
 シニアフェロー チーフエコノミスト

1974年日本銀行に入行後、秘書室兼政策委員会調査役、ロンドン事務所次長、調査統計局経済統計課長・同参事などを歴任。日本経済研究センター主任研究員を経て、1999年JPモルガン証券入社(チーフエコノミスト・経済調査部長・マネジングディレクター)。2017年4月より現職。総務省「統計審議会」委員ほか財務省・内閣府・厚生労働省などで専門委員などを歴任。日本経済新聞「十字路口」「経済教室」など執筆多数。テレビ東京「Newsモーニングサテライト」、日経CNBC「昼エクスプレス」コメンテーター。1974年東京大学経済学部卒、1979年シカゴ大学大学院経済学修士号取得。



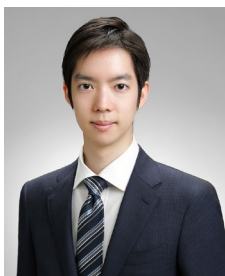
石川 久美子 (いしかわ くみこ)
 金融市場調査部 シニアアナリスト

商品先物専門紙での貴金属および外国為替担当の編集記者を経て、2009年4月に外為どっとコムに入社し、外為どっとコム総合研究所の立ち上げに参画。同年6月から同社研究員として、外国為替相場について調査・分析を行う。2016年11月より現職。外国為替市場に関するレポート執筆の他、テレビ東京「Newsモーニングサテライト」など多数のテレビやラジオ番組に出演し、金融市場の解説を行う。また、Twitterでの情報発信なども行っている。資源国・新興国通貨に強い。



渡辺 浩志 (わたなべ ひろし)
 金融市場調査部 担当部長
 シニアエコノミスト

1999年に大和総研に入社し、経済調査部にてエコノミストとしてのキャリアをスタート。2006年～2008年は内閣府政策統括官室(経済財政分析・総括担当)へ出向し、『経済財政白書』等の執筆を行う。2011年からはSMBC日興証券金融経済調査部および株式調査部にて機関投資家向けの経済分析・情報発信に従事。2017年1月より現職。内外のマクロ経済についての調査・分析業務を担当。ロジカルかつデータの裏付けを重視した分析を行っている。



森本 淳太郎 (もりもと じゅんたろう)
 金融市場調査部 シニアアナリスト

みずほフィナンシャルグループにて企画業務、法人営業などを経験した後、2019年8月より現職。外国為替市場の調査・分析業務、中でも主にユーロなどの欧州通貨に関するレポートを担当している。また、新型コロナウイルスの感染状況と金融市場の関連に特化したレポートを執筆するなど、幅広い観点から金融市場の分析を行っている。



宮嶋 貴之 (みやじま たかゆき)
 金融市場調査部 シニアエコノミスト

2009年にみずほ総合研究所にエコノミストとして入社。2011年～2013年は内閣府(経済財政分析担当)へ出向。官庁エコノミストとして『経済財政白書』、『月例経済報告』等を担当。2021年4月より現職。日本・中国・米国のマクロ経済や債券市場、半導体、不動産、観光等を分析。主な著書(全て共著)は、『TPP-日台加盟の影響と展望』(国立台湾大学出版中心)、『キーワードで読み解く地方創生』(岩波書店)、『図解ASEANを読み解く』(東洋経済新報社)、『激震 原油安経済』(日経BP)。

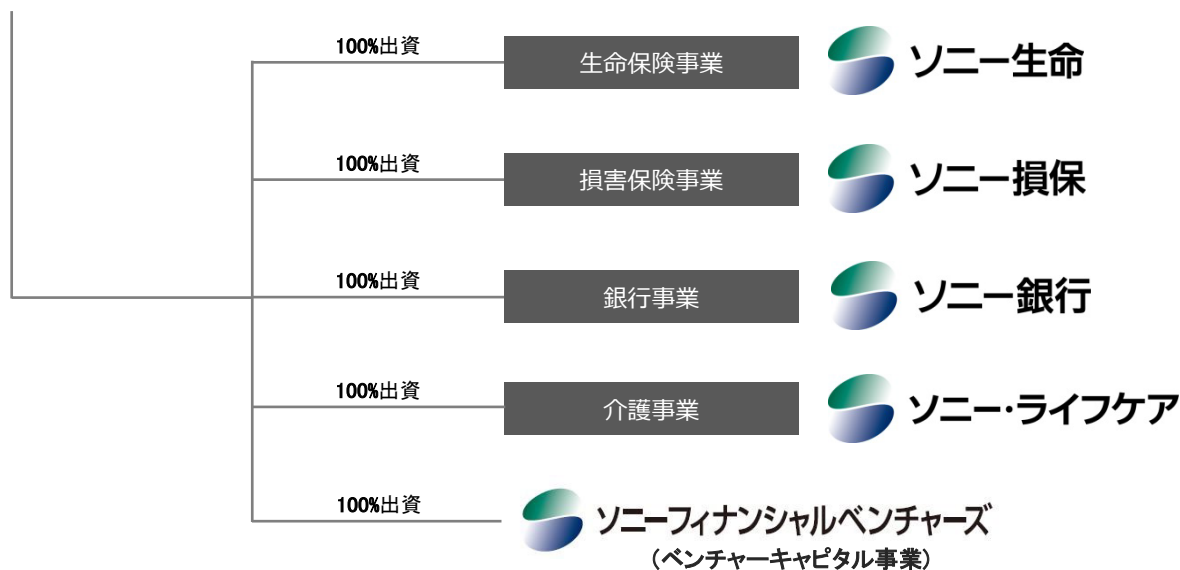
本レポートについてのご注意

- 本レポートは、ソニーフィナンシャルグループ株式会社(以下「当社」といいます)が経済情勢、市況などの投資環境に関する情報をお伝えすることを目的としてお客様にご提供するものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではなく、特定の金融商品の推奨や売買申し込み、投資の勧誘等を目的としたものでもありません。
- 本レポートに掲載された内容は、本レポートの発行時点における投資環境やこれに関する当社の見解や予測を紹介するものであり、その内容は変更又は修正されることがありますが、当社はかかる変更等を行い又はその変更等の内容を報告する義務を負わないものといたします。本レポートに記載された情報は、公的に入手可能な情報ですが、当社がその正確性・信頼性・完全性・妥当性等を保証するものではありません。本レポート中のグラフ、数値等は将来の予測値を含むものであり、実際と異なる場合があります。
- 本レポート中のいかなる内容も、将来の投資環境の変動等を保証するものではなく、かつ、将来の運用成果等を約束するものでもありません。かかる投資環境や相場の変動は、お客様に損失を与える可能性もございます。
- 当社は、当社の子会社及び関連会社(以下、「グループ会社」といいます)に対しても本レポートに記載される内容を開示又は提供しており、かかるグループ会社が本レポートの内容を参考に投資決定を行う可能性もあれば、逆に、グループ会社が本レポートの内容と整合しないあるいは矛盾する投資決定を行う場合もあります。本レポートは、特定のお客様の財務状況、需要、投資目的を考慮して作成されているものではありません。また、本レポートはお客様に対して税務・会計・法令・投資上のアドバイスを提供する目的で作成されたものではありません。投資の選択や投資時期の決定は必ずお客様ご自身の判断と責任でなされますようお願いいたします。
- 当社及びグループ会社は、お客様が本レポートを利用したこと又は本レポートに依拠したこと(お客様が第三者に利用させたこと及び依拠させたことを含みます)による結果のいかなるもの(直接的な損害のみならず、間接損害、特別損害、付随的損害及び懲罰的損害、逸失利益、機会損失、代替商品又は代替サービスの調達価格、のれん又は評判に対する損失、その他の無形の損失などを含みますが、これらに限られないものとします)についても一切責任を負わないと共に、本レポートを直接・間接的に受領するいかなる投資家その他の第三者に対しても法的責任を負うものではありません。
- 本レポートに含まれる情報は、本レポートの提供を受けられたお客様限りで日本国内においてご使用ください。
- 本レポートに関する著作権及び内容に関する一切の権利は、当社又は当社に対して使用を許諾した原権利者に帰属します。当社の事前の了承なく複製又は転送等を行わないようお願いいたします。
- 本レポートに関するお問い合わせは、お客様に本レポートを提供した当社グループ会社の担当までお願いいたします。

ソニーフィナンシャルグループ



ソニーフィナンシャルグループ(株)



- ソニーフィナンシャルグループ株式会社は、ソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社の3社を中核とする金融持株会社です。
- 当社グループの各事業は、独自性のある事業モデルを構築し、合理的かつ利便性の高い商品・サービスを個人のお客さまに提供しています。
- 当社グループの基本情報、グループ各社の事業内容などにつきましては、当社ホームページでご覧いただけます。
<https://www.sonyfg.co.jp>